

最 終 試 験 の 結 果 の 要 旨

神奈川歯科大学大学院 顎顔面外科学講座 露木 隆之に対する最終試験は、
主査 槻木 恵一教授、副査 玉置 勝司教授、副査 山本 龍生准教授により、
主論文ならびに関連事項につき口頭試問をもって行われた。

また、外国語の試験は、主査 槻木 恵一教授によって、英語の文献読解力に
ついて筆答により行われた。

その結果、合格と認めた。

主査教授 槻木 恵一

副査教授 玉置 勝司

副査准教授 山本 龍生

論文審査要旨

シェーグレン症候群患者における唾液分泌量と精神的健康との関係

神奈川歯科大学 顎顔面外科学講座

非常勤講師 露木 隆之

(指導： 久保田 英朗 教授)

主査教授 槻木 恵一

副査教授 玉置 勝司

副査准教授 山本 龍生

論文審査要旨

シェーグレン症候群(SS)は涙腺、唾液腺におけるリンパ球浸潤により外分泌腺が破壊され、眼乾燥、口腔乾燥を主徴とする臓器特異的自己免疫疾患であるが、同時に多種類の自己抗体産生と全身性の臓器障害を伴い、リンパ増殖疾患を発症するユニークな全身性の自己免疫疾患でもある。一般に自己免疫疾患に罹患した患者については神経症的傾向にあることが報告されている。しかし、それを詳細に検討した研究は少ない。本研究では、SS患者における唾液分泌量の減少がSS患者の精神的健康に関与するか否かについて検討し、唾液分泌量の減少を伴うSS患者に唾液分泌量促進薬（セビメリン塩酸塩水和物）の投与を行い、唾液分泌量を増加させることで、SS患者の精神的健康が改善できるのか否かについても検討した点が高く評価できる。

54例のSS患者中、The General Health Questionnaire (GHQ)30スコアで7以上を示し神経症傾向と判断された36例のSS患者について、投与開始前および投与開始後3か月毎に13か月までの唾液分泌量自覚症状スコア、GHQスコアを測定した結果、GHQ30スコアと唾液分泌増加量、自覚症状改善率に相関はみられなかった。しかし、これらの神経症傾向の患者中、セビメリン塩酸塩水和物の投与で唾液分泌量が10分間で4mL以上みられた7症例については、投与開始前後のGHQ30スコア改善率と唾液増加量との間に有意な正の相関がみられた($R=0.702$, $P=0.036$)ことを明らかとしている。これらの結果を踏まえ、著者らは神経症傾向の認められる一部のSS患者では、唾液分泌量促進薬の投与により、唾液分泌量を増加させ、精神的健康が改善できる可能性を示唆する新しい知見を示した。

上記の研究報告をもとに本審査会は、申請者に対し本研究の意義、研究方法、研究結果の解釈について詳細に説明を求めた。特に神経症傾向の認められた7例のSS患者で、セビメリン塩酸塩水和物投与による唾液量増加と精神症状改善率に相関が認められたことは、特記すべき事項として評価できるとしたうえで、SS患者全体として相関が認められなかった理由として、例数が少ないための β エラーの可能性について言及した。また、唾液量の経時的増加量と神経症状の改善率との時間的経過（前後関係）が示されれば、唾液量増加と精神症状改善との因果関係がより強く示せるのではないかとの指摘を受けた。

これらの質問項目に対し、申請者からは的確な回答がなされた。最後に、本研究結果は、神経症傾向の認められるSS患者への唾液分泌量促進薬投与の有用性について新知見を示し、ひいてはSS患者の診療ガイドライン作成にも繋がる可能性のある研究であることが説明された。

以上の結果、本研究が今後の歯科臨床の発展に貢献するものと判断し、本審査委員会は申請者が博士（歯学）の学位に十分値するものと認めた。